

資料提供  
令和7年12月24日  
課名：河川課  
担当者：水頭  
内線：3928  
直通電話：082-513-3936

## 江の川水系での取水制限の実施について

本日 12 月 24 日に江の川渴水調整協議会において、灰塚ダム（三次市三良坂町、国土交通省管理）の貯水率が近日中に 50%を下回る見込みであることから、12 月 26 日（金）から取水制限が実施されることが決定されました。

このため、取水制限が実施された場合には、県では広島県災害対策運営要領（渴水）に基づき渴水連絡会を設置し、取水制限の状況等の情報収集や関係部局と情報共有を図るとともに、ホームページ等により節水を呼びかけることとしています。

なお、江の川水系以外のダム貯水量においても、平年と比較して減少傾向にありますが、現時点では取水制限等の予定はありません。(参考参照)

## 江の川渴水調整協議会（幹事会）の決定事項

江の川渴水調整協議会（事務局：三次河川国道事務所）

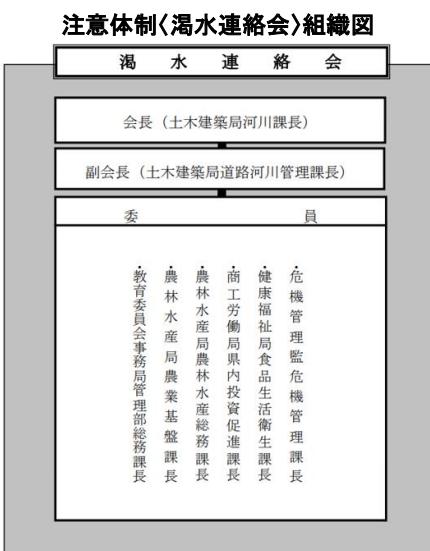
灰塚ダムの貯水率に応じ、水道用水において取水制限を行う。

	開始時期	取水制限率 (水道用水)
第1次取水制限	12月26日(金)午前9時	20%
第2次取水制限	灰塚ダムの貯水率が40%以下となった場合	30%
第3次取水制限	灰塚ダムの貯水率が30%以下となった場合	50%

広島県の防災体制(湯水)「広島県災害対策運営要領(湯水)」

## 広島県の防災体制(湯水)

体制	判断基準	体制の決定
注意体制 <渴水連絡会>	県内のいざれかの水系で取水制限の措置が行われた場合	自動設置
警戒体制 <渴水警戒本部>	次のいざれかに該当する場合 ① 太田川水系において取水制限の措置を行う場合 ② 太田川水系以外の2水系において取水制限の措置を行う場合  総合的な影響拡大防止活動を実施する必要がある場合	自動設置
非常体制 <災害対策本部 (渴水)>	太田川水系において、又は太田川水系以外の2水系において取水制限の措置が行われており、県民生活等に甚大な被害が発生すると予想される場合  総合的な渴水対策を講じる必要がある場合	知事が必要と認めたとき



【参考】

■ 県内ダムの渇水状況（利水容量のあるダム）

(12月24日0時現在)

協議会 (水系)	事務局	ダム名	平年貯水率(%) <sup>*1</sup>	現貯水率(%)	平年貯水率との差(%)	取水制限等の予定
太田川	国	中電3ダム (王泊ダム、立岩ダム、樽床ダム)	43.5	48.7	5.2	現時点では、予定なし
		温井ダム	84.5	79.4	▲5.1	
		土師ダム <sup>*2</sup>	22.7	27.0	4.3	
小瀬川	国	小瀬川3ダム (渡ノ瀬ダム(電)、小瀬川ダム(県)、弥栄ダム)	77.8	66.0	▲11.8	現時点では、予定なし
芦田川	国	三川ダム	74.3	66.7	▲7.6	現時点では、予定なし
		八田原ダム	81.3	75.8	▲5.5	現時点では、予定なし
山田川 (芦田川)	県	山田川ダム	100.0	100.0	0	現時点では、予定なし
野間川 (芦田川)	県	野間川ダム	95.4	100.0	4.6	現時点では、予定なし
沼田川	県	棕梨ダム	32.2	25.6	▲6.6	現時点では、予定なし
		福富ダム	100.0	100.0	0	
八幡川	県	魚切ダム	90.4	84.2	▲6.2	現時点では、予定なし
江の川	国	灰塚ダム	82.7	61.6	▲21.1	12月26日から 取水制限開始 (協議会で決定予定)
		庄原ダム(県)	67.2	95.4	28.2	現時点では予定なし

\*1 平年(過去10年平均)は、平成28年から令和7年までの各年の12月24日の平均値  
但し、運用開始後10年に満たないダムは、運用開始後から現在までの平均値

\*2 土師ダムは、太田川へ分水しているため、太田川水系で記載

